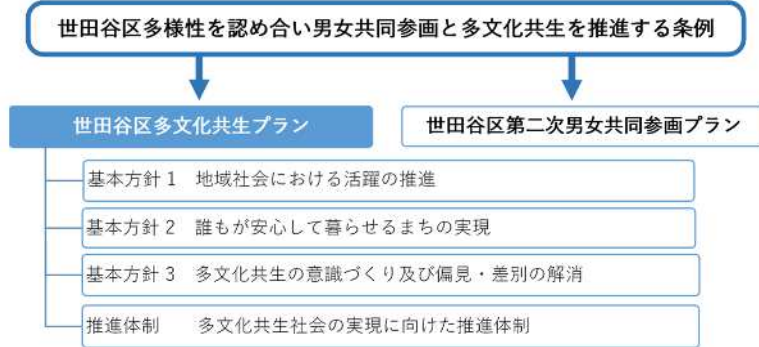


# 令和元年度(2019年度)世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書(概要版)

令和2年9月 世田谷区生活文化政策部国際課

## □ 「世田谷区多文化共生プラン」について (p.1)

「世田谷区多文化共生プラン(以下、「プラン」という。)(令和元(2019)年度~令和5(2023)年度)は、多文化共生社会の実現をめざすために、区の基本的な考え方と課題達成のための施策を明らかにするものです。世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例(以下、「条例」という。)第9条に基づく、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画にあたります。



## □ プランの体系(p.1)(p.5,6)

プランでは、「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」という基本理念のもとに3つの基本方針を掲げています。

## □ プランの進行管理と取組み状況報告について (p.1)

区は施策を総合的かつ計画的に進めるため、条例第9条第3項に基づき、プランの進行管理を行い、施策の進捗状況を把握していきます。その結果については、国際化推進委員会の検証を経て、「世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会」に報告し、意見を聞いたうえで、「取組み状況報告書」としてまとめ公表します。

## <参考>プラン策定後の国、都、区の動き (p.10)

### 国の動き

- 出入国管理及び難民認定法改正(平成31(2019)年4月)
- 日本語教育の推進に関する法律成立(令和元(2019)年6月)
- 外国人在留支援センター(FRESC/フレスク)開所(令和2(2020)年7月)

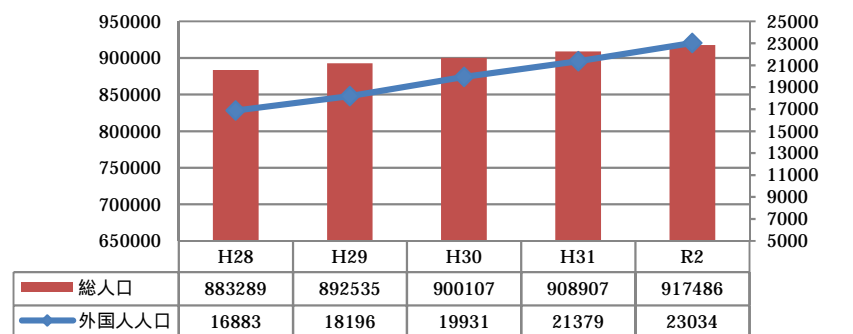
### 都の動き

- 東京都つながり創生財団設立へ(令和2(2020)年10月予定)

### 区の動き

- (公財)せたがや文化財団国際事業部開設(令和2(2020)年4月)

## <参考>区内在住外国数過去5年間の推移 (p.12)



新型コロナウイルスの影響により、今年度は減少傾向(8月1日時点 22,557人)(p.12)

## 数値目標 (p.7)

### (1) 多文化共生の推進に向けた数値目標(世田谷区民意調査<sup>1)</sup>)

調査項目	2018年度 (策定時)	直近の調査 (2020年)	2021年度末 (目標値)	2023年度末 (目標値)
多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	31.5%	33.2%	80%	80%以上

### (2) 重点施策に基づく数値目標(世田谷区民意調査) 今年度、未実施

調査項目	直近の調査 (2020年)	2021年度末 (目標値)	2023年度末 (目標値)
重点 外国人の地域活動への参加が促進されていると思う区民の割合		80%	80%以上
重点 外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合		80%	80%以上

### (3) 重点施策に基づく数値目標(外国人アンケート調査<sup>2)</sup>)

調査項目	直近の調査 (2019年)	2021年度末 (目標値)	2023年度末 (目標値)
重点 外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合	38.0%	80%	80%以上
重点 外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合	44.0%	80%	80%以上

- <sup>1</sup>「世田谷区区民意調査2020」  
世田谷区在住の満18歳以上の区民(外国籍含む)4,000名を対象に実施。
- <sup>2</sup>「外国人アンケート調査」  
区内在住の18歳以上の外国人のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。2019年度は、「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査<sup>3</sup>」にて実施。
- <sup>3</sup>「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」(2019年度実施)  
区内在住の18歳以上の外国人のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出した2,000人を対象に実施。

## 【数値目標に対する評価と課題】(p.8)

### <(1)多文化共生の推進に向けた数値目標>

#### 「多文化共生施策が充実していると思う区民の割合」

- ・プラン策定時より1.7ポイント上昇した。
- ・本プランに基づく各取組みについて、広く区民に周知していく必要がある。

### <(2)重点施策に基づく数値目標(世田谷区民意調査)>

- ・隔年で調査を実施する(今年度、未実施)

### <(3)重点施策に基づく数値目標(外国人アンケート調査)>

#### 「外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合」

- ・今回初めて調査を行い、38.0%であった。
- ・窓口での対応強化や情報発信の検討など、区の実態調査から見た外国人に対する支援を拡充する必要がある。

#### 「外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合」

- ・今回初めて調査を行い、44.0%であった。
- ・多様な文化を理解し合えるイベントや講座等を実施し、多文化共生の意識をさらに醸成していく必要がある。

## 「実績管理」について

「施策に基づく具体的な取組み」では、各施策の進捗状況を図る目安として、具体的な取組みの中から数値管理できるものを取り上げ、「実績管理」として毎年度把握していきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年度の事業に関しては、中止や見直しを踏まえた実績(見込み)としています。

## 施策に基づく具体的な取組み

### 基本方針1 地域社会における活躍の推進

#### (1) 多文化共生の地域交流促進(p.15)

地域住民との相互理解を深めるための様々な交流事業の開催や、外国人が地域で活躍できる場をつくることにより、地域の多文化共生を推進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 様々なイベントを通じ、広く多文化共生の意識啓発を進めた。特に「せたがや国際メッセ」は、昨年度比1.8倍の来場者数を記録し、多くの方の異文化理解を深めることができた。
- 区の実態調査においては、地域のイベントに「参加したい」と回答した外国人は7割弱との結果が出ており(p.85)、関係機関と連携しながら事業を実施するとともに、外国人向けの周知を強化し、参加しやすい環境づくりを進める必要がある。

#### 【実績管理】(p.16)

	2018年度	2019年度	2020年度(見込み)
せたがや国際メッセ来場者数	600人	1,100人	200人

#### (2) 地域活動への参加促進【重点】(p.17)

外国人が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域コミュニティやボランティア活動への参加を促進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 区事業における外国人ボランティアの活動機会は少なかったが、区の実態調査では、約5割の外国人が母語や日本語を教える活動や学校の授業へ「協力したい」と回答している(p.84)。
- 今後は、各課に対する働きかけと連携を強化し、外国人ボランティアの活用機会を拡充していく必要がある。

#### 【実績管理】(p.18)

	2018年度	2019年度	2020年度(見込み)
外国人ボランティア活用実績		35人	5人

#### (3) 外国人の区政参画推進(p.19)

外国人の区政への参画を促し、意見をまちづくりに反映することができる仕組みづくりを推進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 外国人実態調査を実施し、在住外国人の生活状況並びに区に対する満足度などを把握した。これを施策の検討に活かしていく。
- 「外国人との意見交換会」では、25人の外国人から区政への意見を直接聞くことができた。引き続き、様々な機会を見つけ、外国人の区政参画を促していくとともに、意見を多文化共生社会のまちづくりに反映していく。

#### 【実績管理】(p.20)

	2018年度	2019年度	2020年度(見込み)
外国人との意見交換会外国人参加者数	29人	25人	30人

区の実態調査=世田谷区における外国人区民の意識・実態調査(2019年度実施)

# 令和元年度(2019年度)世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書(概要版)

令和2年9月 世田谷区生活文化政策部国際課

## 基本方針2 誰もが安心して暮らせるまちの実現

### (1) 外国人への日本語支援(p.21)

外国人が地域社会で自立した生活を送るために必要な日本語を習得できるよう、学習機会を充実させるほか、必要に応じて日本語の支援を行います。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 「外国人向け日本語教室」について、2期(15回コース×1期、26回コース×1期)であったが、15回コース×3期に変更した。それにより参加者数を計22人から33人に増やすことができた。
- 区の実態調査では、7割弱の方が「外国人向け日本語教室を知らない」と回答していることから(p82)、周知を強化していく必要がある。

#### 【実績管理】(p.22)

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
外国人向け日本語教室 受講者数	22人	33人	40人

### (2) 行政情報の多言語化等の推進(p.23~)

外国人が地域社会で生活していくうえで必要となる情報や、公共施設など、多くの区民が利用する場所のサイン等について、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に則って多言語化を推進するとともに、「やさしい日本語」やルビ等の普及に努めます。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に基づき、庁内各課において冊子・チラシをはじめとした各種媒体の多言語化が進んできている。引き続き、各課に向けて多言語化を促すとともに、今後は職員向け研修等を通じ「やさしい日本語」の普及にも取り組んでいく。

#### 【実績管理】(p.24)(p.57,58)

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
庁内における 多言語冊子・チラシ数		25種	30種

### (3) 生活基盤の充実【重点】(p.29~)

外国人が行政・生活情報を入手し、地域生活で生じる様々な問題について相談できるように、生活相談のための窓口を運営するとともに、教育、住宅、就労など、地域で暮らすうえで必要不可欠な生活基盤の充実を図ります。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 日常生活に関する相談に加え、新型コロナウイルスに対する相談についても、関係所管と連携を図り、適切に相談体制を整えることができた。
- 外国人向けの情報発信機能を持つ「せたがや国際交流センター」の開設準備を進めた。令和2(2020)年度以降は、センターとも連携しながら、情報発信を強化し、生活基盤の充実支援に取り組んでいく。

#### 【実績管理】(p.30)

	2020年4月	2020年度 (見込み)
せたがや国際交流センター (クロッシングせたがや) 来館者数	開設	2,400人

### (4) 災害時に対する備えの充実(p.35~)

平常時から外国人に対する防災訓練や防災情報の提供を行うとともに、災害発生時に地域社会において適切かつ迅速な対応ができる体制の整備を推進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 「外国人向け防災教室」を地域で日本語支援を行うボランティア団体や総合支所地域振興課と連携しながら実施している。起震車体験や防災物品の展示等、教室ごとに特色があり、参加者からも好評を得ている。
- 区の実態調査においても、6割以上の外国人が防災訓練に「参加したい」と回答しており(p84)、引き続き、関係所管と連携を図りながら、外国人の防災意識の啓発を行うとともに、災害ボランティアの活用や庁内体制の整備等について検討を進める。

#### 【実績管理】(p.36)

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
外国人向け防災教室 実施回数	2回	7回	未定

### (5) ICTを活用した環境整備(p.39~)

情報ツールの発達と普及を踏まえ、外国人も容易に情報にアクセスできる有効な手段としてICT等を幅広く活用し、情報が取得しやすい環境を整えます。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 区ホームページ内の外国人向けページについて、外国人が分かりやすいページになるよう構成の見直しを行うとともに、新型コロナウイルスへの対応にあたっては、「やさしい日本語」を活用して情報発信を行った。
- 区の実態調査から、外国人が主にインターネットにより情報を入手していることが分かっており(p72~74)、引き続き、外国人向けページの充実に取り組むとともに、外国人対応の向上に向けたICT機器の導入についても関係所管と調整を図っていく。

#### 【実績管理】(p.40)

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
外国人向けページ 閲覧者数(月平均)		1,485件	1,600件

## 基本方針3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

### (1) 多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】(p.43~)

多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催し、区民一人ひとりが互いの文化について相互理解を深め、人権を尊重し合いながら共に暮らしていける多文化共生の意識づくりを推進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 様々な機会において、多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催した。区民向け多文化共生シンポジウムでは、「やさしい日本語」をテーマとし、来場者の多文化共生に対する意識を啓発することができた。今後もこのような機会を設け、意識醸成に努めていく。

#### 【実績管理】(p.44)

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
区民向け多文化共生講座 来場者数		164人	80人

### (2) 学校教育における多文化共生に関わる国際理解教育の推進(p.53~)

幼少期から外国語に親しむ機会を増やすとともに、多文化共生についての意識を醸成するため、児童・生徒を対象として、外国語教育の充実など、国際理解教育を推進します。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 国際交流については、これまでの3姉妹都市に加え、新たにフィンランドへの児童・生徒の派遣を実施した。
- カナダ・ウィニペグ市との交流においては、派遣・受入を同一生徒に限定せず実施することにより、より多くの生徒に交流の機会を提供することができた。引き続き、派遣生徒及び受入生徒の拡充に向け調整を進めていく。

#### 【実績管理】(p.54)

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
国際交流事業に伴う 派遣・受入生徒数	76人	77人	中止

### (3) 多文化共生・国際交流活動団体の支援(p.55)

多文化共生・国際交流活動団体の活動を活性化させるとともに、多くの人に広く知ってもらい、地域社会の協力を得ることができるよう、団体の認知度向上を図ります。

#### 【施策に対する評価と課題】

- 若年層への多文化教育事業や、留学生との料理を通じた交流事業等、計7団体の事業に対して支援を行い、活動の活性化に繋げることができた。今後は、対象団体の拡大を図るとともに、せたがや国際交流センターと連携しながら、団体の認知度向上やネットワーク化に取り組んでいく。

#### 【実績管理】(p.56)

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
国際平和交流基金 助成団体数	6団体	7団体	中止

### (4) 不当な差別的取扱いへの対応(p.55)

多文化共生施策に対する、区民または事業者からの苦情や意見の申し立て、相談等に対応します。

#### 【施策に対する評価と課題】

実績なしのため、評価なし。

#### 【実績管理】2019年度 0件

## まとめ (p.59)

- 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合について、策定時(31.5%)より1.7%上昇したものの、2021年度末の目標値(80%)と比較すると不十分だった。
- 外国人支援策については、せたがや国際交流センターや各所管と連携のうえ、更なる充実を図るとともに、その周知、PRを強化していく。なお、コロナ禍においては、「やさしい日本語」を活用したホームページでの情報提供や、都と連携した多言語での相談受付等、対応の強化に努めた。

### 男女共同参画・多文化共生推進審議会多文化共生推進部会からの意見(8/25開催)(p.60)

- 地域住民との相互理解を深めるためには、継続的な交流が必要である。新型コロナウイルス感染症の影響により、交流事業等の中止が多く見受けられるが、様々な工夫をしながら継続した実施を期待したい。
- 日本語教育の推進に関する法律の施行も踏まえ、その支援にあたっては新たな展開を講じていくべきである。これまで実施してきた区の日本語教室の充実に加え、地域で活動する日本語支援ボランティア団体への支援や連携についても検討していく必要がある。